

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	建設局みどりの推進部みどりの管理課 (211-2536)
-----	-------	-----------	---------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①手稲稲積公園 ②北発寒公園 ③前田公園	所在地	①手稲区前田1条5丁目 ②手稲区新発寒 4条2丁目 ③手稲区前田7条11丁目
告示年月日	①昭和56年7月18日 ②昭和56年3月 26日 ③昭和62年3月31日	面積	①181,503㎡ ②41,737㎡ ③38,790㎡
公園種別	①運動公園 ②③地区公園		
目的	都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	手稲稲積公園、北発寒公園、前田公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①ていねプール、テニスコート、野球場、パークゴルフ場 ②テニスコート、野球場、パークゴルフ場 ③テニスコート、野球場		
2 指定管理者			
名称	稲積公園グループ 構成員 (株)札幌リゾート開発公社(代表者) (公財)札幌市公園緑化協会		
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
募集方法	公募 非公募の場合、その理由:		
指定単位	施設数: 3 複数施設を一括指定の場合、その理由: ①公園管理事務所を有しない公園と有する公園をグループ化し、公園管理上の支障をなくす。②公園管理上の経費及び効率化(環境負荷の低減等)の面から、比較的近接している公園をグループ化した。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(プール、野球場、テニスコート)運営(利用料金制度)		
3 評価単位			
	施設数: 3 複数施設を一括評価の場合、その理由: 同一の指定管理者で維持管理しているため。		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>【プール管理の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当施設は営業中、常に危険を伴うことから、利用者の安全確保を最優先として管理運営にあたる。 ・道内最大級の屋外レジャープールとしての特徴を最大限発揮させることにより、市民のレクリエーション活動並びに健康増進に貢献する。 ・市民が比較的低廉な価格で利用できるよう、コストの節減と効率的運営に努める。 ・当施設は公園の一部であることを認識し、公園全体の管理との調和に配慮する。 <p>【公園緑地管理の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平等・公平な利用の機会を確保し、公共の福祉増進の場としての利用効果を高める。 ・関係法令・条例等を遵守し、利用者や市民の声の反映とその発信に努め、開かれた管理運営による安全で安心、快適な利用環境を提供する。 <p>・資源・施設の長寿命化を念頭に置き、効率的な管理運営による経費削減を図り、安定した質の高いサービスを提供する。</p> <p>・コミュニティ活動の拠点と位置付け、市民や関係諸機関との連携を強化し、緑資源の積極的な活用を図り、集いの場としての魅力を高める。</p> <p>・市民の健康づくりの拠点として、運動やスポーツ、遊び等の公園利用を促進し、公園の価値を高める。</p>	<p>手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園の指定管理者として、策定した基本方針をスタッフに周知して意識統一を図り、適正な管理運営業務が遂行できたと考える。</p> <p>全ての職員に「公の施設の平等」や「公園管理に係る法令とその遵守」に関する研修を実施して理解を深め、法令を遵守した公園管理に努めることができたと考え。</p> <p>冬期の園路灯の減灯実施や施設、備品の修繕を適切に実施し、長寿命化と効率化に配慮した管理運営に努めることができたと考え。</p> <p>近隣単位町内会や小中学校等と公園利活用協議会を組織するとともに、連合町内会の「安心安全まちづくり協議会」に加盟して、地域奉仕活動や近隣児童会館との事業連携を積極的に進め、地域の声を積極的に管理に反映させることにより、公園の魅力を伝えることができたと考え。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延防止対策を取りながら、運動・スポーツに係る講習会や冬のキャンドルイベント等を企画・実施に努めたほか、大会利用への協力や運動施設の管理レベルの向上に取り組み、運動公園としての機能や価値の向上に努めることができたと考え。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1291 253 1331 282">A</th> <th data-bbox="1331 253 1370 282">B</th> <th data-bbox="1370 253 1410 282">C</th> <th data-bbox="1410 253 1487 282">D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1291 282 1487 674"> 各々の施設特性を踏まえた方針を設定し、職員・スタッフへの周知に努め、適切に業務を遂行した。また、新型コロナウイルス対策を講じながら公園利用促進に努めたほか、苦情・要望に対して、誠実に対応した。 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	各々の施設特性を踏まえた方針を設定し、職員・スタッフへの周知に努め、適切に業務を遂行した。また、新型コロナウイルス対策を講じながら公園利用促進に努めたほか、苦情・要望に対して、誠実に対応した。			
A	B	C	D								
各々の施設特性を踏まえた方針を設定し、職員・スタッフへの周知に努め、適切に業務を遂行した。また、新型コロナウイルス対策を講じながら公園利用促進に努めたほか、苦情・要望に対して、誠実に対応した。											

<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>「年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、また、利用者に不公平感を抱かせることのないよう、スタッフ教育を徹底し、施設の管理運営を行う」という方針に従って管理運営するため、スタッフの接遇研修を行って「公の施設の平等利用・差別的取り扱いの禁止」に関する理解を深め、利用者に対する意識向上を図った。</p>	<p>公園利用者に不公平感や不快感を感じさせないよう、平等利用の取組みについてスタッフ教育等を通じて意識の徹底を図り、適切な対応が実施できたと考える。</p>	<p>職員の接遇研修の実施等、誰もが平等利用できる施設とするための取組みが行われている。</p>
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼ 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)の認証を受け構築しているEMSに基づき、環境改善活動の推進に努めた。</p> <p>▼ 電気、水道、燃料の使用については可能な限り使用を抑制し、節電・節水、省エネに努めた。 特に冬期間の節電対策として、「節電中」の表示を掲示して一部園路灯の減灯を実施した。</p> <p>▼ 管理事務で使用する事務用品は、グリーン購入ガイドライン指定品を使用することとした。</p> <p>▼ 植物系廃棄物資源化については、園内で発生した剪定枝を粉砕機でチップ化して樹木回りにマルチングとして敷き均したり、落葉を腐葉土化して植栽花壇に利用するなど、積極的な植物系廃棄物資源の循環を図った。</p> <p>▼ 公園管理スタッフに対して環境マネジメント研修を実施し、当協会のEMS活動における環境目的や環境目標を周知したほか、月毎に現状把握のための数値を示し意識向上を図った。</p>	<p>EMS環境目標のスタッフ教育・周知を行い、電気、水道、燃料の節約と植物系廃棄物の資源化の徹底を図った。</p> <p>今後、さらなる電気、水道、燃料の節約を検討するほか、植物系廃棄物の再利用を推進したい。</p>	<p>公園灯の冬期消灯、剪定枝のチップ化、落葉の腐葉土化等、地球温暖化対策及び環境配慮の推進に向けた取組みを積極的に進めている。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼ 統括管理責任者には、公園管理運営経験20年超のマネージャーを配置するとともに、統括管理責任者の補佐・代理となるサブマネージャー(兼ボランティアコーディネーター)を配置した。その指揮下に園内・緑地作業、受付スタッフを配置して、業務分担、指揮命令系統、連絡体制等を定め、円滑な公園管理運営を行った。</p> <p>▼ 園内・緑地作業や受付に従事するスタッフは、それぞれの職務経験や関連する資格を有していることや、業務継続性を考慮して、臨時職員(維持管理)6名(受付)3名を採用し、維持管理業務の質の安定を確保した。</p> <p>▼ 研修計画に基づき、園内・緑地作業や受付に従事するスタッフには接遇研修、安全衛生教育、造園スキルアップ研修や作業機械取扱研修等を実施し、人材と組織の質の向上を図った。</p> <p>▼ 研修計画に基づき、マネージャー・サブマネージャー及び園内・緑地作業スタッフには、公園管理に関連する資格・作業免許の取得に積極的に取り組み、管理レベルの向上を図った。</p>	<p>管理運営人員については、計画どおりに配置した。雇用時には安全講習や接遇講習等の研修を実施した。管理運営に必要な各種資格の取得、管理レベル向上のための研修実施等に積極的に取り組み、管理運営組織の強化を図った。</p>	<p>適材適所の人員配置、人材育成を目的とした各種研修の実施等、管理運営組織の確立が図られている。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼ 利用者サービスや維持管理レベルの向上、公園利用の安全性の確保等を図るため、接遇研修や樹木研修等の教育訓練、作業時の安全教育を実施した。また、スタッフ間の情報共有を図るため、作業前ミーティング等で口頭、文書回覧により周知した。</p> <p>▼ 苦情・要望等の対応結果を情報共有し、またアンケート調査の実施及び分析を行い、利用者ニーズを踏まえた作業計画を策定・実施するとともに、利用者の要望には迅速・柔軟に対応した。</p>	<p>スタッフ教育の徹底とアンケート等の利用者の声や意見・視点を取り入れた管理運営に取り組むことができた。</p>	<p>利用者の声を取り入れながら管理水準の維持向上に取り組む、要望に対しても迅速に対応している。</p>

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 以下の業務に関し、緑化協会の「契約事務取扱要綱」により、入札または見積合わせを行い、適正に委託先を決定し業務を実施した。
委託先から提出される業務工程表、着手届、終了・完了届、日報、月報、期報、点検報告書、点検・業務写真などにより適正に履行されていることを確認するとともに、諸法令・規則や公園内での安全管理等のルールやマナーを遵守するよう指導した。また、環境負荷軽減のための取り組みについて協力を求めた。
・管理事務所機械警備業務 ・遊具保守点検業務
・トイレ清掃業務 ・公衆トイレ維持管理業務
・一般事業系廃棄物処理 ・カン・ビン等処理業務
・産業廃棄物処理
・カラスの巣撤去・子ガラス保護業務
・テニスコート出入口扉鍵開閉業務

第三者に対する委託については、札幌市の承認を得て、ゴミの収集、機械警備、公衆トイレ清掃、遊具保守点検等の業務を札幌市内企業に委託し、諸法令・規則の遵守と安全管理等に留意した適正な業務遂行ができた。

仕様書に基づき、適正な委託業務等の管理が行われている。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

▼ 札幌市との運営協議会

開催回	協議・報告内容
3月4日	1 管理業務の実施状況 2 管理運営上の問題点、改善提案 3 利用者の声(苦情、要望、アンケート等の集計・分析結果)及び対応状況 4 自主事業の実施状況 5 その他協議を希望する事項
<協議会メンバー> 札幌市みどりの管理課、手稲区土木センター、札幌リゾート開発公社、札幌市公園緑化協会	

みどりの管理課・手稲区土木センターと運営協議会を年1回開催した。指定管理業務の報告及び施設改修・設備修繕、公園リフレッシュ工事等について、有意義な協議をすることができた。

新型コロナウイルス対応のため、利活用協議会の開催は見送ったが、運営協議会を通じて、指定管理者と札幌市の情報共有が図られた。

手稲稲積公園利活用協議会

開催回	協議・報告内容
第7回 11月19日 【コロナ中止】	・公園の概要と令和2年度の事業計画 ・公園リフレッシュ工事の概要説明 ・管理運営における課題・改善点 ・公園利用に関する意見交換・質問など
<協議会メンバー> 稲積公園周辺の稲積連合町内会内の全単位町内会、稲積中学校、稲積小学校、いなづみ児童会館、前田まちづくりセンター、札幌リゾート開発公社、札幌市公園緑化協会	

例年同時期に公園管理状況の報告・課題や改善点、公園に対する意見や質問等を話し合い、公園と周辺地域の相互の情報交換・相互理解を深める場としてきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から市の承認を得て今年度は資料配布にとどめ、公園周辺の近隣町内会役員の方々や教育機関、公共施設との意見交換は見送ることとした。

<p>▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)</p> <p>▼ 資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分しており、現金等の取扱いについては点検、調査を行っている。事務局経理事務担当者による現金出納簿の確認、月末締め現金出納簿と売上金口座入金状況の確認を随時行っている。</p> <p>▼ 団体の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士2名による外部監査を導入している。</p> <p>▼ 現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取り組みを行っている。</p> <p>▽ 要望・苦情対応</p> <p>▼ 要望・苦情等については内容に基づき適正に対応した。他の公園現場を含めた苦情等対応報告票を作成してスタッフに周知するとともに、組織内情報共有を行った。</p> <p>▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)</p> <p>▼ 日常記録は適正に実施し、月毎、四半期毎、年度の札幌市への報告等は仕様書通り提出した。</p> <p>▼ 自己評価システムによるセルフモニタリングを実施し、業務の改善に反映させた。</p> <p>▼ 指定管理期間の提案項目の履行状況を確認し、可能な限り実施するよう取り組んだ。</p> <p>▼ 11月10日に実施された市の業務検査では管理運営状況に特段の指摘事項等はなかった。</p>	<p>札幌市の検査・監査には適切に対応した。また、改善が必要な事項等については、各公園・施設のマネージャーを通じ、公園・施設の担当者へ周知徹底を図った。</p> <p>不正行為や事故発生の未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。</p> <p>不正経理等の事故は発生していない。</p> <p>要望・苦情等には可能な限り迅速に対応した。ご意見は真摯に受け止め、スタッフで情報共有した。</p> <p>市への報告等は遅滞なく行うことができた。今後も管理運営レベルの向上と業務改善に努めた。</p>	<p>資金管理、現金管理、共に適正である。</p> <p>寄せられた苦情・要望に対して、迅速・丁寧に対応を行っている。</p> <p>記録・モニタリング・報告・評価に関する一連の対応が適切に実施されている。</p>
---	---	---

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金861円(令和元年10月3日発効、令和2年度据え置き)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出ている。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を実施している。 <p>▼安全衛生委員会を設置し、毎月1回、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各公園の担当課長がリモートワーク等により出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。</p> <p>▼維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。</p> <p>▼ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取組みを行った。</p> <p>▼公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取組みを行った。</p> <p>▼第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。</p> <p>▼女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階2」を受けている。</p>	<p>指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。</p> <p>当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催(新型コロナウイルス感染拡大防止の為、各公園単位で開催)、安全講習の実施等に取り組んだ。事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施した。</p> <p>安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につながる事ができた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">労働関係法令が遵守され、毎朝のKY活動や安全大会の実施など、雇用環境の維持向上に関する取り組みが行われている。</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	労働関係法令が遵守され、毎朝のKY活動や安全大会の実施など、雇用環境の維持向上に関する取り組みが行われている。			
A	B	C	D								
労働関係法令が遵守され、毎朝のKY活動や安全大会の実施など、雇用環境の維持向上に関する取り組みが行われている。											

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
			事業計画に基づき適切な維持管理業務が行われた。また、新型コロナウイルス対応についても適切な対策を講じており、スタッフ及び利用者の安全が確保されていた。
	<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>[手稲稲積公園]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 園地管理については利用者の安全・快適を最優先事項としながら、より良い景観づくりを意識して植物管理、施設管理を行った。 ▼ 強風時には園内巡視点検を強化し、折れ枝等の危険要因を点検し問題があれば即時除去に努めるとともに、剪定枝については粉碎し、公園内で再利用した。 ▼ 芝生については、年間を通して遠足や団体利用に応じたスケジュール調整をしながら芝刈作業を行うとともに、刈草については樹林地に敷均して再資源化を図った。 ▼ 遊具については専門業者へ精密点検を委託するとともに、日常巡回時の自主点検を実施し、事故なく管理できた。 ▼ テニスコートや野球場の優先団体利用については、利用調整や当日の大会運営がスムーズに実施できるよう事前準備を関係者と調整を行い、事故等なく実施することができた。 ▼ 改修後のオムニコートに関しては、オムニサンドの追加補充やすり込み作業・落ち葉清掃作業を適宜実施し、良好なコートコンディションを維持した。 ▼ 冬期間の除雪に関しては、プール外周園路やテニスコート等の有料運動施設を、積雪状況と利用状況を考慮しながら除雪・融雪作業を実施した。 ▼ 10月末から野球場外周ポプラの高所剪定作業が実施されたが、施工業者との連絡を密に安全対策や公園利用者の安全通路への誘導等をスムーズに実施できた。 ▼ 施設の換気を定期的に行い、テーブル・椅子等、多くの方が接触する箇所のアルコール消毒を実施するとともに、施設設置のテーブルや椅子の間隔を空けてソーシャルディスタンスの確保に努め、アルコール消毒液を設置した。 ▼ 特に大会等開催時は、アルコール消毒液の設置や風邪の症状がある方や37.5℃以上の熱がある方の参加をご遠慮いただく等、主催者へのコロナ対策を要請した。 	<p>利用者の安全対策は計画どおり実施したほか、新型コロナウイルスへの対応として、様々な蔓延防止対策措置を講じ、結果として事故や罹患者の発生等の防止を図ることができた。今後も利用者の安全を最優先しつつ、従事するスタッフの安全管理を徹底したい。</p> <p>市発注の大型作業機械を使用した高所剪定業務の実施があったが、大きな事故もなく公園内の安全確保に努めた。</p> <p>また、人員配置・スケジュール調整、作業機械の効率的な使用などを念頭に、効率的な質の高い管理運営に取り組んだ。</p> <p>冬期除雪については、近隣町内会の要望でJRやバス等の公共交通機関への園路除雪を継続実施した。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延防止対策に細心の注意を払い、“3つの密(密閉・密集・密接)の回避を徹底して感染防止策の実施に取り組んだ。</p>	<p>各種工事・業務との調整を適宜実施し、公園利用に支障が生じないよう適切な管理が行われていた。また、冬期除雪をはじめとして、継続的に地域との連携を図りながら、地域貢献に取り組んでいる。</p>

[北発寒公園・前田公園]

- ▼ 園地管理については利用者の安全・快適を最優先事項としながら、より良い景観づくりを意識して植物管理、施設管理を行った。
- ▼ 強風時には園内巡視点検を強化し、折れ枝等の危険要因を点検し問題があれば即時除去に努めた。
- ▼ 芝生については、年間を通して遠足や団体利用に応じたスケジュール調整をしながら芝刈作業を行った。
- ▼ 遊具については専門業者へ精密点検を委託し、併せて日常巡回時の自主点検を実施し、事故なく管理できた。
- ▼ 有料運動施設の維持管理については、整備や芝刈、清掃等を計画的に実施し、良好なコンディション維持に努めた。
- ▼ 北発寒公園のテニスコートについては、積雪状況と利用状況を考慮して除雪・融雪作業を実施した。
- ▼ 北発寒公園に隣接する商用施設側の列植樹木や前田公園内の樹木について、当管理事務所の有資格者による直営での高所作業車を用いた剪定を実施し、利用者の安全を確保した。
- ▼ 北発寒公園パークゴルフ場については、一部張芝作業を実施するとともに、生育に応じた液肥散布やエアレーション等も実施し、コンディション維持に努めた
- ▼ 9月1日から北発寒公園テニスコート改修工事が実施されたが、特に大きなトラブルなどはなかった。
- ▼ 9月14日から前田公園野球場及び駐車場改修工事が実施されたが、特に大きなトラブルはなかった。

▽ 防災

- ▼ 4月に災害緊急時(火災・台風)訓練、緊急事態手順書による対応手順の確認を行った。
- ▼ 稲積連合町内会と公共団体等で構成される「稲積安心安全まちづくり協議会」に加盟し、公園周辺の防災・防犯の取組みへの協力体制を構築している。
- ▼ 公園管理事務所にAEDを設置したほか、メガホンや災害救急バック、熱源のあるところに消火器、非常用発電機などを備えた。
- ▼ 強風や大雨、事故等の発生時に対応するため、緊急連絡体制を構築した。
- ▼ ハザードマップを作成して、管理事務所内に掲示するとともに、閲覧可能な印刷物を備えた。
- ▼ スタッフのマスク着用、手洗い、うがいを徹底するとともに、毎朝、スタッフは検温を実施して体温37.5℃以上、咳が止まらないなどの体調不良者は出勤禁止とした。
- ▼ 施設の換気を定期的に行い、テーブル・椅子等、多くの方が接触する箇所のアルコール消毒を実施するとともに、施設設置のテーブルや椅子の間隔を空けてソーシャルディスタンスの確保に努め、アルコール消毒液を設置した。

両公園ともに大規模改修工事があったが、大きな事故もなく公園内の安全確保に努めた。また、人員配置・スケジュール調整、作業機械の効率的な質の高い管理運営に取り組んだ。

緊急対応手順の確認や緊急時の救助物品の配備のほか、緊急連絡体制の構築など、防災への取組みの強化に努めた。新型コロナウイルス蔓延防止対策に細心の注意を払い、“3つの密(密閉・密集・密接)”の回避を徹底して感染防止策の実施に取り組んだ。

各種訓練の実施や新型コロナウイルス感染拡大防止策の実施等、防災への取組みが適切に行われていた。

(4)事業の計画・実施業務	▽ 普及啓発・利用促進事業		A B C D
			<p>▼ 6月7日(土)「ノルディックウォーキング講習会」:ノルディックポールを使用した公園内ウォーキング講習会(コロナ中止)</p> <p>▼ 9月12日(土)「ノルディックウォーキング講習会」:ノルディックポールを使用した公園内ウォーキング講習会(コロナ中止)</p> <p>▼ 10月18日(日)「テニス講習会」:初級・中級者を対象としたテニス講習会(参加者15人)</p> <p>▼ 10月24日(土)・25日(日)「木の実のリース講習会」:公園内で採取した植物材料を使用したリースづくりの体験講習会(各日午前・午後2回実施:参加者30人)</p> <p>▼ 1月16日(土)「冬のまちにスノーキャンドルの灯りをともそう」:スノーキャンドルづくりの体験と点灯(参加者20人)</p> <p>▽ 緑化普及啓発事業</p> <p>▼ 6月24日に予定されていた稲積小学校と公園内花壇の花苗植えはコロナ禍で中止となった。</p> <p>▼ 5月13日から全4回予定されていた、いなづみ児童会館の小学生を対象にした、花壇の手入れや水やり等、植物が成長する喜びを学び、思いやりの心を育む「花育」活動はコロナ禍で3回が中止となり10月に1回のみ実施した(5名)。</p> <p>▼ 10月28日いなづみ児童会館の小学生を対象に、公園内で採取した植物材料を使用し木エクラフト体験事業はコロナ禍で中止となった。</p> <p>▽ 相談業務</p> <p>▼ 園芸等に関する相談業務は実施していない。</p> <p>▽ 市民の自主活動及び交流の支援業務</p> <p>▼ 手稲稲積公園パークゴルフ場のコース整備等の管理に関するボランティア登録者数は45人(継続ボランティア)だった。</p> <p>▼ 11月17日に手稲稲積連合町内会の稲積中学校前の落葉清掃活動に参加協力し、近隣町内会の住民や中学生と協働で落葉収集作業を実施した。</p> <p>▼ 今年度から稲積連合町内会の街路樹樹花壇造成活動への協力に取り組んだ。</p> <p>▼ 前田公園で例年8月の第1週土曜日に実施されていた「前田ふれあい祭り」はコロナ禍で中止となった。その代替事業として前田連合町内会の依頼により、手稲稲積公園(10月11日)と前田公園(10月18日)において清掃ボランティア活動が実施され、コロナ禍での地域イベントに協力した。</p>

▽ マナー向上に関する情報収集及び提供業務

- ▼ 公園利用マナーについては、花火や野生動物への餌付け、犬の放し飼いやフンの後始末に関する看板を掲出したほか、現場を目撃した際には口頭で注意を呼びかけた。
- ▼ 犬のマナーキャンペーンを実施して、犬の飼い主に対してリードを付けての公園内散歩やフンの後始末などマナーの遵守を呼び掛けた。
- ▼ 公園周辺道路への公園利用者の迷惑駐車については、注意看板を多数設置するとともに、警察とも連携して運動施設利用者への注意を実施した。
- ▼ 通勤等の公園駐車場利用対策については、注意看板を設置するとともに、不法利用の実態把握のため、不定期に調査を行い、繰り返し駐車している車両には警告注意の印刷物をワイパーに挟む等の対策を行った。
- ▼ 他公園等のポスター、チラシ等を休憩室に掲示、配置した。

公園駐車場にJR通勤等での駐車、公園周辺道路への迷惑駐車については、駐車場改修工事の効果により解消方向に向かっていくように思われるが、コロナ禍で公園全体を閉鎖した期間は公園周辺道路への迷惑駐車と夜間のスケートボード等の新たなマナー問題が発生し、禁止看板等を新たに設置した。特に公園全体で駐車場が不足するプール営業期間には、警察との連携を視野に入れて取り組む体制を構築したい。

今年度新たに発生したスケートボード問題に対して、警察と連携しながら課題解決にあたっている。その他の迷惑行為についても、看板設置や警察との連携などを適宜行い、抑制に取り組んでいる。

(5) 施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績
手稲稲積 野球場	件数(件)	775	—	483
	人数(人)	—	—	—
	稼働率(%)	27.4	—	21.4
手稲稲積 庭球場	件数(件)	12,837	—	9,669
	人数(人)	—	—	—
	稼働率(%)	33.2	—	31.3
北発寒 野球場	件数(件)	543	—	304
	人数(人)	—	—	—
	稼働率(%)	19.2	—	13.4
北発寒 庭球場	件数(件)	744	—	292
	人数(人)	—	—	—
	稼働率(%)	15.4	—	13.2
北発寒 庭球場 (クレー)	件数(件)	703	—	447
	人数(人)	—	—	—
	稼働率(%)	15.1	—	20.2
前田 野球場	件数(件)	392	—	225
	人数(人)	—	—	—
	稼働率(%)	13.9	—	15.4

※ 4月20日～5月31日まではコロナウイルス蔓延防止対策により施設閉鎖

	R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績
イベント	5	—	4
学校行事	31	—	12
その他	4	—	0

▽ 不承認0件、取消0件、減免50件、還付47件

有料運動施設の利用収入については、4月・5月のコロナウイルス拡大防止対策としての公園施設の閉鎖による影響が大きく、再開となった6月以降も7月下旬までは大会利用がほとんどキャンセルとなった。8月以降は秋口まで大会開催による優先利用があり、回復傾向に向かった。9月から北発寒公園テニスコート及び前田公園野球場・駐車場の改修工事が実施されたため利用休止となったが、次年度は改修工事完了に伴う利便性の向上による利用増が期待できる。平日利用と地区公園の施設利用を促し、施設の稼働率を上げる取組を検討したい。

A	B	C	D
利用件数が大きく減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止策として施設閉鎖したことが要因であり、やむを得ないと判断する。			

	<p>▽ 利用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ テニスコート利用促進のため、初心者・中級者を対象としたテニス講習会を開催した。 ▼ レンタルラケットの貸出やボールの販売、壘ベースの無料貸出などを行った。 ▼ イベント開催の際に、町内会回覧板への回覧、ホームページ・ポスター掲示等での参加者募集をした。 ▼ 自動販売機による清涼飲料水や氷菓・栄養補助食品の販売を行った。 <p>▽ ていねプール</p> <table border="1" data-bbox="399 481 1008 571"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度実績</th> <th>R2年度計画</th> <th>R2年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ていねプール 人数(人)</td> <td>80,317</td> <td>84,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="399 609 1008 698"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度実績</th> <th>R2年度計画</th> <th>R2年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イベント回数(夏祭り)</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績	ていねプール 人数(人)	80,317	84,000	0		R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績	イベント回数(夏祭り)	3	3	0	<p>公園の利用促進やサービス向上を目指し、様々な取り組みを実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため営業中止となった。</p>	<p>テニス利用者を主体とした利用促進サービスを積極的に実施している。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により営業中止となったことは、やむを得ない。</p>
	R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績																
ていねプール 人数(人)	80,317	84,000	0																
	R元年度実績	R2年度計画	R2年度実績																
イベント回数(夏祭り)	3	3	0																
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ ホームページの閲覧数は稲積26,216件(前年比9.5%増)、北発寒5,178件(前年比373.7%増/HP改修のため)、前田5,628件(前年比11.8%減)となった。 ▼ イベントの開催時には、さっぽろ公園だよりへの掲出、町内会回覧板への回覧、ポスターの掲出やチラシの配布を行った。 ▼ 施設内で各公園のイベント情報や札幌市の施策にかかる印刷物等を頒布した。 ▼ 公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和3年3月31日に公開した。 <p>▽ 引継ぎ業務</p> <p>前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。</p>	<p>有料運動施設の申込受付状況を中心としたホームページの随時更新を行い、施設情報やイベント等の最新情報の提供に努めた。今後も積極的な情報発信を行い、利用促進を図りたい。</p> <p>また、周辺地域との広報連携を図り、公園の魅力や実施事業の周知を強化したい。</p>	<table border="1" data-bbox="1279 795 1495 828"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> </table> <p>様々な媒体を通じて、積極的な情報提供に努めている。</p>	A	B	C	D												
A	B	C	D																

2 自主事業その他

<p>▽ 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 前述の普及啓発事業・利用促進事業の一部を、受益者負担により事業費として充当した。 ▼ 手稲稲積公園・北発寒公園内に自動販売機を設置した。 ▼ 手稲稲積公園の管理事務所では、運動施設利用者への利便提供としてパークゴルフ場のレンタルクラブの貸出やテニスラケットの貸出、テニスボールの販売を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ▼ イベント事業(イベント参加料他) <ul style="list-style-type: none"> 収入 30千円(計画 30千円) ▼ 売店事業(道具レンタル等) <ul style="list-style-type: none"> 収入 54千円(計画60千円) ▼ 手数料事業(自動販売機) <ul style="list-style-type: none"> 収入 872千円(計画 380千円) 	<p>イベント等はコロナ禍により中止や規模縮小を余儀なくされた影響を受け、売店収入は前田公園で例年実施されていた連合町内会イベントへの協力催事と物販が中止となり、大幅な収入減となった。</p> <p>他方、コロナ禍の余波で公園散策や散歩などの利用が増加したことで、その波及効果で自動販売機の売上が増加傾向となった。</p>	<table border="1" data-bbox="1279 1523 1495 1556"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> </table> <p>新型コロナウイルスの影響により、大幅な収入源となったことは、やむを得ない。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D			

<p>▽ 自主事業(ていねプール関係)</p> <p>▼ 売店・自販機事業</p> <p>収入 0円</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため営業中止となりました。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により営業中止となったことは、やむを得ない。</p>
<p>▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等</p> <p>▼ 許可を受けて実施した第三者委託は、全て市内企業に発注した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所機械警備業務 ・遊具保守点検業務 ・公衆トイレ清掃業務 ・公衆トイレ維持管理業務 ・一般事業系廃棄物処理 ・カン・ビン等処理業務 ・産業廃棄物処理 ・カラスの巣撤去・子ガラス保護業務 ・テニスコート出入口扉鍵開閉業務 	<p>委託業務及び資材等の購入は、積極的に市内の企業を活用できた。</p>	<p>市内企業の活用に取り組んでいる。</p>

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	4～11月、手稲稲積公園管理事務所受付を訪れた有料施設利用者及びイベント参加者を対象にアンケートを実施した。回答者数135人
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な満足度は札幌市の要求水準70%に対して83%、接遇に対する満足度は要求水準80%に対して100%だった。 ・利用した公園の回答割合は、稲積公園78%、北発寒公園9%、前田公園13%であった。
利用者からの意見・要望とその対応	(手稲稲積公園)意見・苦情・要望・称賛件数: 25 件
	【要望】 公園周辺に路上駐車がが多いので管理者側でも何か対策を取って欲しいとの連絡があった。 【対応】 路上駐車禁止の表示を設置した。
	【苦情】 公園利用者より電話がありスケートボードをしている人たちが怖いとの連絡があった。 【対応】 職員が現場を確認し、スケートボードをしている人に声掛けを行った。
	【苦情】 近隣住民より電話があり、夜中に遊具広場周辺で毎日叫んでいる人がいるのでどうにかして欲しいとの連絡があった。 【対応】 手稲警察署と連携して巡回強化する旨をお伝えした後、手稲警察署に公園周辺及び公園内のパトロール強化を依頼した。
	【苦情】 公園利用者より電話がありスケートボードをしている人たちが怖いとの連絡があった。 【対応】 職員が現場を確認し、スケートボードをしている人に声掛けを行った。
	【意見】 スケートボードについて、公園施設閉鎖等の処置は行っているのかと連絡があった。 【対応】 新型コロナウイルスの関係で、駐車場・遊具・運動施設の閉鎖は行っているが、その他の施設の閉鎖は行っていないと回答した。
【苦情】 公園利用者より電話があり、毎日20時以降にスケートボードをしている集団が集まっていて怖い。前日の夜も車が12～13台止まっていた。と連絡があった。 【対応】 5月1日以降、手稲警察署に夜間パトロール強化を依頼していたが、再度連絡して公園周辺及び公園内のパトロール巡回を強化して貰うこととした。	

利用者からの意見や要望について、対応できるものは可能な限り速やかに対応した。コロナ禍で公園全体を閉鎖した期間は公園周辺道路への迷惑駐車と夜間のスケートボード等の新たなマナー問題が発生しそれに伴う対応や、地区公園の周辺地域への迷惑駐車に伴う苦情や野球場を中心とした騒音苦情が目立つようになり、看板等新たに設置した。特に公園全体で駐車場が不足するプール開放期間には、警察との連携を視野に入れて取り組む体制を構築したい。また、利用者から頂いた貴重なご意見は、今後の管理運営の重要なキーワードと捉えて活用していきたい。

A	B	C	D
利用者満足度調査において、高い満足度を得られており、要望等への迅速かつ適切な対応が行われている。			

<p>【要望】 休養広場でスケートボードをしている人がいるので、看板を立てて欲しいと公園利用者が管理事務所に訪問された。</p> <p>【対応】 看板を取り付ける旨をお伝えした。</p>
<p>【苦情】 PG場トイレ脇の側溝で躓いたと作業員が公園利用者より苦情を受けた。</p> <p>【対応】 コーンとロープで側溝周辺を囲い、注意喚起の看板を取り付けた。</p>
<p>【要望】 野球場を利用している団体より電話があり、ホームベースが剥がれているので補修して欲しいと連絡があった。</p> <p>【対応】 翌日に補修を行った。</p>
<p>【苦情】 近隣中学校より電話があり、中学校前の公園広場でカラスが人を襲っているとの連絡があった。</p> <p>【対応】 直ちに職員が駆け付け、周辺園路を立入禁止テープで封鎖し、注意喚起の看板を設置し、経過を観察した。</p>
<p>【苦情】 公園利用者より電話があり、ていねプール券売所付近でカラスに襲われたとの連絡があった。</p> <p>【対応】 直ちに券売所周辺に注意喚起の看板を取り付けた。</p>
<p>【要望】 公園利用者より鳥のヒナがカラスに襲われているので助けて欲しいと窓口に訪れた。</p> <p>【対応】 職員が現場に行きヒナを保護した。</p>
<p>【苦情】 野球場でサッカーをしている人がいるので注意してほしいと連絡があった。</p> <p>【対応】 職員が現場に急行しサッカーをしている人を注意した。</p>
<p>【要望】 公衆トイレに携帯電話を落としたので可能であれば取って欲しいと連絡があった。</p> <p>【対応】 職員がトイレ裏のマンホール全て開けて確認したが、落としたのが前日であり、発見することは出来なかった。</p>
<p>【苦情】 PG場利用者が休憩場で喫煙している人がいるので、どうにかして欲しいと連絡があった。</p> <p>【対応】 PG場掲示板に「喫煙はご遠慮下さい」という旨の張り紙をした。</p>
<p>【要望】 公園利用者より、ブランコより異音がするので確認してほしいとの連絡があった。</p> <p>【対応】 職員が現場に急行し、点検・注油・増し締め等を行い、安全確認後開放した。</p>

<p>【苦情】 野球場を利用する団体から、得点板内にスズメバチが入り込んでいるとの連絡があった。</p> <p>【対応】 職員が現場を確認したところ、スズメバチが入り込んで巣を作っていた。高さが3m程度あり直営での巣の撤去が危険なため、撤去作業を専門業者に依頼した。</p>
<p>【苦情】 テニスの大会で大勢の人が集まっているが、新型コロナウイルスの対策は大丈夫なのか。と連絡が入った。</p> <p>【対応】 中学生の大会であり、参加校は把握し、本部及びコート入り口にはアルコール消毒液を置いており、マスクを着用してくださいとの張り紙をしている旨をお伝えした。</p>
<p>【苦情】 テニスの大会の歓声がうるさいと連絡が入った。</p> <p>【対応】 直ちに職員が大会本部に歓声を小さくしてほしいとお願いした。</p>
<p>【苦情】 手稲稲積公園でのテニス大会でマスクもせずに大声を出しているため、新型コロナウイルスの拡大が心配であると連絡があった。</p> <p>【対応】 大会主催者へ体調不良の参加者の出場停止の処置、試合時以外はマスクの着用を促した。</p>
<p>【要望】 ていねプール券売所付近にスズメバチの巣があるので撤去して欲しいと市民より連絡があった旨を受けた。</p> <p>【対応】 職員が現場に行きスズメバチの巣を撤去した。</p>
<p>(北発寒公園)意見・苦情・要望・称賛件数: 11 件</p>
<p>【要望】 公園利用者より電話があり、ベンチの座板が取れているので直して欲しいと連絡があった。</p> <p>【対応】 直ちに職員が現場を確認し使用禁止の処置をした。また、直ぐに代替の資材を用意し翌日に補修を行った。</p>
<p>【苦情】 コロナウイルスで閉鎖中の野球場で大人数で野球を行っているとの連絡が入った。</p> <p>【対応】 直ちに職員が現場を確認し注意を促した。</p>
<p>【要望】 公園利用者より電話があり、スプリング遊具のネジが取れているとの連絡があった。</p> <p>【対応】 直ちに職員が現場を確認し使用禁止の処置をした。その後すみやかに代替のネジを取り付けた。</p>

<p>【苦情】 近隣住民より電話があり、朝4時から野球場で騒いでいると連絡があった。</p> <p>【対応】 不快な思いをさせたことを謝罪した。当日朝予約が入っていた団体に連絡をし注意喚起を行った。</p>
<p>【要望】 テニスクレーコートを使用している団体より電話があり、コートブラシとラインブラシを追加して欲しいとの連絡があった。</p> <p>【対応】 直ちに手配して翌日には要望のあった備品を追加した。</p>
<p>【要望】 野球場利用団体より、バッターボックスの目印が消えているため、取り付けて欲しい。またホームベースが剥がれているので直して欲しいと連絡があった。</p> <p>【対応】 翌日にバッターボックスの目印ピンを取り付けた。ホームベースを確認したが、剥がれは見当たらなかった。</p>
<p>【意見】 テニスコート改修工事について、硬式テニス・軟式テニスの区別はあるのか、また、現在は硬式テニス2面・軟式テニス2面の間に仕切りがあったが、仕切りはなくなるかどうかの問い合わせがあった。</p> <p>【対応】 改修工事後は硬式・軟式の区別はせず一体になることをお伝えし、間の仕切りもなくなることを伝えた。</p>
<p>【苦情】 朝から野球場を利用していた団体が奇声をあげたり、路上駐車をしていた迷惑しているとの問い合わせがあった。</p> <p>【対応】 当日利用していた団体に騒音、路上駐車が近隣住民の迷惑になっていることを伝えた。</p>
<p>【苦情】 公園利用者より公衆トイレにトイレットペーパーがなぜついていないのか、また暗くなっているのに公衆トイレの電気がついていないとの連絡があった。</p> <p>【対応】 公園トイレのトイレットペーパーは設置されているのは少数であることをお伝えした。また、公衆トイレの電気については職員が当日確認したところ、18時15分に点灯を確認した。</p>
<p>【苦情】 近隣住民より土日の早朝からの野球場利用者の応援や掛け声がうるさいとの連絡があった。</p> <p>【対応】 当日中に「早朝からの歓声等はおやめ下さい」という旨の掲示物を4か所、計8枚表示した。また、日付・時間が分かればこちらから野球場利用者に注意喚起する旨を伝えた。</p>
<p>【苦情】 近隣住民より20日の大会が早朝からうるさいと連絡があった。</p> <p>【対応】 当日中に20日に利用していた団体に電話をいれ、厳重に注意をした。</p>

(前田公園)意見・苦情・要望・称賛件数: 9 件	
<p>【要望】 公園周辺道路に設置している迷惑駐車禁止看板を増設要望があった旨の連絡があった。</p> <p>【対応】 直ちに看板を作成して設置した。</p>	
<p>【要望】 遊具周辺にたばこの吸い殻やゴミが散乱していると連絡があった。</p> <p>【対応】 直ちに職員が現場を確認し、散乱しているゴミを片付けた。</p>	
<p>【苦情】 公園利用者より電話があり、コロナウイルスで閉鎖中の野球場で大人数で野球を行っているとの連絡が入った。</p> <p>【対応】 直ちに職員が現場を確認し、注意を促した。</p>	
<p>【要望】 公園利用者より電話があり、トイレに携帯電話を落としてしまったので可能なら取って欲しいとの連絡があった。</p> <p>【対応】 職員が現場を確認し、工具等でマンホールと配管内を探したが、すでに本管に流れており発見することは出来なかった。</p>	
<p>【苦情】 近隣小学校からカラスの威嚇が激しくなっていると連絡があった。</p> <p>【対応】 注意喚起の看板を取付後、しばらく沈静化していたが、時間や状況により攻撃の様子があったため、園路の一部に通行禁止テープを張って対応した。</p>	
<p>【要望】 ベンチの座板の1本に腐食が入っているため修繕して欲しいとの連絡があった。</p> <p>【対応】 職員が現場に急行し、使用禁止の処置を取った。また、資材を確保し修繕を行った。</p>	
<p>【要望】 少年たちが火遊びをしていたと連絡があった。</p> <p>【対応】 職員が現場を確認したが、物損などは見られなかったため被害届の提出はしないこととした。また、火遊びの後始末を行った。</p>	
<p>【要望】 手稲区土木センターより、公衆トイレ表示物に個人情報が入っている落書きがあるので貼り替えてほしいとの連絡があった。</p> <p>【対応】 職員が確認したところ落書きのある表示物を確認したので、直ぐに撤去し、新しい表示物に取り換えた。</p>	

ていねプール

	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため営業中止となったため、アンケートは実施していない。
	《営業中止に関しての対応》
	<ul style="list-style-type: none"> ・現地に営業中止看板を設置 ・電話対応用としてQ&Aを作成して対応した。 <p>現地には営業中止についてのクレーム等はなかった。</p>

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)
収入	121,845	70,641	▲ 51,204
指定管理業務収入	102,675	69,338	▲ 33,337
指定管理費	45,131	45,472	341
利用料金	57,044	8,270	▲ 48,774
その他	500	15,596	15,096
自主事業収入	19,170	1,303	▲ 17,867
支出	121,845	64,696	▲ 57,149
指定管理業務支出	108,989	63,785	▲ 45,204
自主事業支出	12,856	911	▲ 11,945
収入-支出	0	5,945	5,945
利益還元	0	0	0
法人税等	0	2	2
純利益	0	5,943	5,943

▽ 説明

- ▼ 指定管理収入は、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定書の改定協定書(第2回)」による有料施設改修工事の補填があり、計画より341千円の増となった。
- ▼ 利用料金収入は、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、ていねプール他、各施設の期間を閉鎖したことにより、計画より48,774千円の減となった。
- ▼ 自主事業収入は、ていねプールの閉鎖が大きく影響し、計画より17,867千円の減となった。
- ▼ その他収入は、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における新型コロナウイルス感染症拡大に関する確認書」による利用料金の補填14,463千円が主な内容である。
- ▼ 指定管理業務支出は、ていねプールの閉鎖による費用の減少が大きく、計画より45,204千円の減となった。
- ▼ 自主事業支出は、ていねプールの閉鎖による費用の減少が大きく、計画より11,945千円の減となった。
- ▼ 自主事業のうち収益性のある事業から生じた収入については、公益法人の特質上、利益の約半分を公益目的事業に繰り入れている。

新型コロナウイルス蔓延防止対策による公園施設の閉鎖や改修工事の実施による有料運動施設の減収分については、補填を受けたことで冬期園路の除雪費用や有料運動施設の管理備品類の調達などが出来、公園利用者のサービス向上を図ることができた。

当指定管理の全体収支は、ていねプールの運営に大きく左右されるが、稲積公園テニスコートを含めた運動施設の適切な維持管理により、利用者数を維持し、次年度以降の収支状況に繋げていきたい。

A	B	C	D
<p>本年度の収支状況については、新型コロナウイルスの影響による、ていねプールの営業中止及び北苑寒公園テニスコート・前田公園野球場・駐車場の改修工事といった外部要因によるところが大きいため、計画と決算の差異が生じるのはやむを得ないと判断する。</p>			

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。			
▽ 安定経営能力の維持 ▼ 当グループの構成者はいずれも、前年度から大きな経営状況の変化はなく、安定経営能力に問題はない。		適	不適
▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼ 各条例の規定に則り、全て適切に対応した。 ▼ 情報公開請求はなかった。 ▼ 当公園の管理等に係るオンブズマンの現地調査はなかった。 ▼ 公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。 ▼ 物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>【ていねプール】</p> <p>▼ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため営業中止となった。 プール内外の維持管理に努めた。</p>	<p>【ていねプール】</p> <p>▼ 営業中止により、1年間プールの機械等を稼働していないので、札幌市と協議をしプールに水を入れてプール槽や機械等を実際に稼働し各所点検を実施する。不具合箇所を早期に発見し、札幌市と状況を共有しながらコロナ禍の状況によるが、次年度以降の営業に備える。</p> <p>プール事故が発生しないように施設の整備・点検・場内外の巡回を強化するとともに、勤務する従業員・アルバイトの教育及び安全監視体制の強化継続を徹底し、屋外型のレジャープールとして来場する全てのお客様に安全で楽しい遊び場所の提供を目指す。</p>
<p>【手稲稲積公園】</p> <p>▼ 園地管理は大会利用やイベント等に合わせて作業計画を立て、利用者の安全確保、事故防止に努めて計画通りに作業を実施し、大きな事故もなく業務を終えることができた。</p> <p>▼ 有料運動施設については、改修工事が完了したテニスコートが大会利用・個人利用ともに増加傾向であったが、新型コロナウイルスによる影響で施設の閉鎖や大会利用の中止等により大幅な利用減となった。</p> <p>▼ 地域連携事業への協力や利活用協議会の開催、稲積連合町内会と関係機関で構成されている「稲積安心安全まちづくり協議会」の活動は新型コロナウイルスの影響により中止等が多かった。</p> <p>▼ 冬期管理においては、近隣連合町内会からの要望に応じて、継続して公共交通機関への通勤通学路となる園路の剪定と除雪を実施したほか、冬期イベントを実施したこともあり、公園利用の利便性とサービス向上を図ることができた。</p> <p>▼ 管理する3つの公園全てで改修工事や市発注業務が実施されたが、利用者案内や調整等を適時行い、工事完了まで大きなトラブルもなく対応することができた。</p> <p>▼ 自主事業は、コロナ禍にあって中止や規模縮小を余儀なくされたが、蔓延防止対策を十分行ったうえで一部事業を継続することができた。</p>	<p>【手稲稲積公園】</p> <p>▼ テニスコート改修を契機として各運動施設の管理レベルの向上に取り組み、ノウハウの蓄積と有料運動施設の利用者サービス向上に資するよう努めたい。</p> <p>▼ 公園内には老齢・大木が多く、札幌市と協議しながら伐採・剪定を実施しているところであるが、引き続き樹木管理を重点項目として利用者の安心・安全を第一にした公園管理に努めたい。</p> <p>▼ 地域との連携や市民との協働をさらに進め、公園を取り巻く地域との関係性を更に強固なものとし、円滑な公園の維持管理・運営に努めたい。</p> <p>▼ 公園周辺の迷惑駐車や夜間のスケートボード等の騒音苦情を減らすことができるよう、警察や地域団体等と協働して取り組みたい。</p> <p>▼ 自主事業の実施手法の検討や広報強化に努め、利用者への利便提供や収入増につながるものを計画して実施し、それらを通じて公園利用者サービスの向上を図りたい。</p> <p>▼ 新型コロナウイルスの状況を注視して市と連携した拡大防止対策を継続しつつ、安全安心な公園の維持管理・運営に取り組みたい。</p>

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>新型コロナウイルスの影響による各種イベントの中止や規模縮小、ていねプールの営業中止、有料運動施設の改修工事など、外部要因が多い中での管理運営となったが、利用者の安全、利便性の向上に配慮した取り組みが適宜実施されており、適切な公園管理を行ったものと評価する。今後も引き続き事故防止や利用促進に積極的に取り組んでいただきたい。</p>	<p>上記の所管局評価を参照してください。</p>